

様式第2 (第4条関係)

1 危険物 製造所
貯蔵所
取扱所 設置許可申請書

2 年 月 日		
3 鳥取県東部広域行政管理組合 管理者鳥取市長 様		
4 申請者 住所 _____ (電話 _____) 氏名 _____		
5 設置者	住所 氏名	電話
6 設置場所		
7 設置場所の地域別		
防火地域別		用途地域別
製造所等の別	8	貯蔵所又は取扱所の区分 9
危険物の類、品名(指定数量)、最大数量	10	指定数量の倍数
位置、構造及び設備の基準に係る区分	11 令第 条 第 項 (規則第 条 第 項)	
位置、構造、設備の概要	12	
危険物の貯蔵又は取扱方法の概要	13	
着工予定期日	14 年 月 日	完成予定期日 14 年 月 日
その他必要な事項	15	
※ 受付欄	※ 経過欄	※ 手数料欄
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;">許可年月日</div> <div style="width: 30%;">許可番号</div> <div style="width: 30%;"></div> </div>		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 この設置許可申請書は、移送取扱所以外の製造所等に用いるものであること。
- 3 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事業所の所在地を記入すること。
- 4 品名(指定数量)の記載については、当該危険物の指定数量が品名の記載のみでは明確でない場合に()内に該当する指定数量を記載すること。
- 5 位置、構造及び設備の基準に係る区分の欄には、適用を受けようとする危険物の規制に関する政令の条文を記入すること。危険物の規制に関する規則の適用条文の記載がさらに必要な場合は()内に記載すること。
- 6 ※印の欄は、記入しないこと。

【危険物製造所等設置許可申請書記入要領】

1. 申請に係る施設区分以外を二重線で抹消する。
2. 申請日（申請書提出日）を記入する。
3. あて先は、「鳥取県東部広域行政管理組合 管理者鳥取市長」と記入する。
4. 「申請者」欄は、危険物施設を設置しようとする者の住所、氏名、電話番号を記入する。法人の場合は、名称、代表者の職名、氏名、事務所の所在地、電話番号を記入する。
5. 「設置者」欄は、設置者の住所、氏名、電話番号を記入する。
法人の場合は、住所欄に事務所の所在地、電話番号を記入する。氏名欄に名称、代表者の役職及び氏名を記入する。
6. 「設置場所」欄は、危険物施設を設置する所在地を記入する。
7. 「設置場所の地域別」欄は、都市計画図等により確認し、記入する。
防火地域の欄は、都市計画法第8条第1項第5号に規定する、「防火地域」、「準防火地域」のうち該当するものを記入する。該当しない場合は「その他の地域」と記入する。
用途地域の欄は、都市計画法第8条第1項第1号に規定する、「第一種低層住居専用地域」、「第二種低層住居専用地域」、「第一種中高層住居専用地域」、「第二種中高層住居専用地域」、「第一種住居地域」、「第二種住居地域」、「準住居地域」、「近隣商業地域」、「商業地域」、「準工業地域」、「工業地域」、「工業専用地域」のうち該当するものを記入する。該当しない場合は「指定のない地域」と記入する。
8. 「製造所等の別」欄は、製造所、貯蔵所又は取扱所の別を記入する。
9. 「貯蔵所又は取扱所の区分」欄は、危政令第2条及び第3条に掲げる施設区分（同令第3条第2号イ及びロを含む。）を記入する。製造所の場合は斜線で抹消する。
10. 「危険物の類、品名、最大数量」欄は、当該危険物施設の危険物の類、品名及び当該物品の化学名又は通称名、最大数量を記入する。項目が多い場合は、「別紙のとおり」と記入し、別紙を添付する。
11. 「位置、構造及び設備の基準に係る区分」欄は、当該製造所等に適用される位置、構造及び設備の基準に従い条項を記入する。
(例) a 独立平屋建で危険物を貯蔵する屋内貯蔵所の場合
令第10条第1項
b 自家用の車両に給油を行う自家用給油取扱所の場合
令第17条第3項（規則第28条第3項）
c 屋上に設置するボイラーや発電機等の一般取扱所の場合
令第19条第2項（規則第28条の57第4項）
12. 「位置、構造、設備の概要」欄は、当該製造所等の位置、構造、設備について簡潔に記入する。項目が多い場合は、「別紙のとおり」と記入し、別紙を添付する
13. 「危険物の貯蔵又は取扱方法の概要」欄は、概要を簡潔に記入する
14. 「着工予定期日」、「完成予定期日」欄は、日にちを記入するか又は「許可後〇〇日」、「着工後〇〇日」等と記入する。
15. 「その他必要な事項」欄は、工事に際して上記以外の特筆すべき内容がある場合に簡潔に記入する。
16. 申請手続きを代理人が行う場合は、委任状を添付する。